

令和7年度第21回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和8年1月27日

担当部・課：復興企画部政策企画課〔内線4215〕

## ① 件名

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定の締結について

## ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

## 【背景】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、国内最大手の保険・金融グループであるMS & ADインシュアランスグループの中核として、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」を経営理念に掲げ、デジタル・データ活用などにより保険事業を新たな価値にシフトすることで、顧客・地域・社会とともに、社会・地域課題の解決にも取り組んでいる。

同社より、本市との包括連携協定締結について申出があったことから、連携事項や具体的な取組について協議を行ってきた。

## 【目的】

協議が調ったことから、緊密な連携と協力のもと地域の課題解決及び活性化を図ることを目的に、同社との包括連携協定を締結するもの。

## ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

## 【根拠法令】

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

## ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和7年 7月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から包括連携協定締結についての申出

12月 連携事項に係る同社と関係課との協議

## ⑤ 主な内容

## 1 連携事項

- (1) 防災・減災・災害対策に関すること
- (2) 地域の安全・安心に関すること
- (3) 産業の振興及び中小企業の支援に関すること
- (4) SDGsの普及・啓発に関すること
- (5) その他、地域課題の解決及び地域の活性化に関すること

## 2 協定締結期間

協定締結の日から令和9年3月31日までとする。（1年ごとに自動更新）

## ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

## 【影響・効果】

協定締結により、地域の課題解決及び活性化が図られるとともに、相互の発展が期待される。

具体的な取組として、市民への交通安全啓発や防災に関するイベントでの連携した取組、中小企業に対する情報提供に関する取組、SDGsの普及・啓発に関する取組等の実施が想定されている。

## ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

同社と包括連携協定締結済の県内自治体（締結順に記載）

岩沼市、白石市、丸森町、多賀城市、栗原市、仙台市、宮城県、大崎市、山元町、登米市、大河原町、亘理町、富谷市、名取市、涌谷町、大衡村、蔵王町、東松島市、大和町

## ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年3月24日 包括連携協定締結式

## ⑨ その他